

第3回藤沢市総合計画審議会 議事録

と き 2009年10月3日(土) 午前10時
ところ 藤沢市役所新館7階第7会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議事録確認
- 3 議 事
 - (1) 市議会議員全員協議会及び地域経営戦略100人委員会の報告
 - (2) 新総合計画の構造と基本構想策定のプロセスについて
 - (3) 「らしさと課題抽出の領域設定と分類」及び「基本構想の切り口と軸の設定」について
 - (4) ((仮) 起草部会の設置について
- 4 その他

事務局 会議に先立ちまして、会議の成立についてご報告いたします。審議会規則第 7 条により審議会は委員の過半数の出席しなければならないということで、本日は 24 名のうち 19 名のご出席ですので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

(資料の確認)

9 月 13 日の第 2 回審議会記録については、後ほどご確認をいただきまして、ご訂正等がありましたら、9 月 20 日までに事務局にお知らせいただければと思います。

それでは、これからの議事進行は会長にお願いいたします。

曾根会長 ただいまから第 3 回藤沢市総合計画審議会を開会いたします。

本日の傍聴者はいらっしゃいますか。(なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 前回議事録の確認については、事務局からお話のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

(1) 市議会議員全員協議会及び地域経営戦略 100 人委員会の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 10 月 1 日に開催された市議会全員協議会及び 9 月 20 日に開催した第 2 回地域経営戦略 100 人委員会について、簡単にご報告いたします。(資料 1 参照)

まず、市議会全員協議会での意見は、新しい手法であり、市民がなかなか理解していない部分がある。市民 1,000 人討論の開催時期は遅いのではないかと。市政に関わっていない声をいかに収集するかが大切。若い世代の意見を聞く場を設けてほしい。地区代表が 5 名となっているが、1~3 名程度というのは、地区に宿題を出して議論ができるような雰囲気にしてほしい。市が持っているさまざまな基礎データについては、早く委員に提供をすることを検討してほしい。1 回、2 回の委員会で途中退席した人の今後のフォローを行ってほしい。若い世代の参加が少ないので、意見収集をどう考えていくのか。わいわい・がやがや・わくわく会議のメンバーがよいことを言っているが、参事級の参加の中では発言しにくいのではないかと、心配である。10 月に地域経営会議が発足して委員が新しく追加されるが、その方たちへの情報提供もほしい。ワールド・カフェで書かれた抽象的、具体的な意見はどのようなふうに総合計画審議会に報告しているのか伺いたい。100 人委員会委員の補充追加はあるのか。所得階層別の把握をどう考えるのか。総合計画は誰の計画なのか、基本的に整理した方がいい。また市民 1,000 人討論の手法や弱者の声をいかに吸い上げていくか等々の

ご意見が全員協議会からございました。

引き続き、9月20日開催の第2回地域経営戦略100人委員会の報告です。(資料1-2参照)

当日は「30年後の藤沢らしさ」ということで約2時間半にわたって意見交換いたしました。風景、自慢したいこと、残したいもの、実現したいこと、環境、変化、未来からのお願い、継続など自由テーマでワールドカフェで声を集めてきました。それを各グループが記入した「まとめのシート」をそのまま整理いたしましたので、簡単にご報告いたします。

まず「30年後の藤沢にどんな風景が広がっていますか」という問いに対しては、記載のような幾つかの点にわたって出されました。

次の「30年後の子どもたちに、今のあなたはどんなことが自慢したいですか？」では、自然環境から始まり、祭りや郷土文化などが挙げられております。

「今の藤沢らしさで、30年後にも残しておきたいものは何ですか？」では、子どもたちの考えを入れた公園づくりから始まって、歴史、富士山の見える場所の大切さ、街並み保存等が挙げられました。

「どのようなことを実現してほしいか、やってほしいですか」では、住民のマニフェストを掲げたらどうかとか、想いを実現できる仕組みをつくったらどうかとか、教育の方向性、障害者、独居老人が安心して暮らせるまち等々、多彩なご意見が出ましたので、詳細は後ほどご覧いただきたいと思います。

環境については、「30年後の藤沢は、どんな環境になっているでしょうか？」では、環境にやさしいエネルギーを利用するまち、騒音のないまち、ユニバーサルデザインの生活環境をつくりたい。南北格差を解消したい。安全と健康、病院の充実・予防等さまざまなご意見、ご提案がありました。

変化について、「30年後になくなってほしいものは何ですか？」に対しては、電柱、交通事故がなくなってほしい。ホームレスがいなくなる社会になってほしい。景観を壊すものをなくしてほしい等々です。

8 ページからは「未来からのお願い」ということで、「(30年後の気持ちになって) いまの藤沢の人たちをお願いしたいことは何ですか」では、河川の浄化、安心して子育てができる環境、地産地消の推進等。

「その他」では、30年後も都市農業が続けられる仕組み、あるいは環境づくりを進めたい。

9 ページからは地域経営会議などから推薦された委員については、13地区別に自分の地域ごとに集まりました。70名近くの公募委員は子育て、環境、コミュニティ、芸術文化等の9活動領域に分かれて議論をいたしま

した。「地区別ワークショップ」というのは13地区ごとに分かれた議論で、六会から始まり村岡地区まで、それぞれの地区のまちづくりの将来像や地区の方向性をどう考えたらいいか、ご検討いただいたところですので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、「領域別ワークショップ」では、9つの領域に分かれて推薦委員の方々に議論をいただきました。「多文化共生・男女共生」では、垣根をなくすような活動をどうしていくか。「子育て・教育」では教育力が落ちて学校で問題が起きているとか、地域で新しい子育てをしていくリーダーを育成していかなければならない等々が挙げられています。「地域コミュニティ」では、情報共有は、ありとあらゆる媒体を使っていかなければならないなどが挙げられました。「芸術・文化」では作品を発表する場がない、生まれ育ったところを語れない。「福祉・医療」では、市内の医療と福祉の資源について、きちんとネットワークする。「環境」では湘南海岸の松林や河川の浄化が挙がっております。「地域まちづくり」「産業」「安全・安心」では夜が危ない、夜が暗い、夜道を明るくしようとか、学校・保育園近くのパトロール等々が挙がっております。以上です。

曾根会長

次に、地域経営戦略100人委員会について、補足説明がありましたらお願いします。

玉村委員

今、話を聞いていると、藤沢らしさとか30年後とかイメージというか、定性的な話が続くなという感じを持たれたかもしれませんが、位置づけとしては基本構想と基本計画と実施計画は位置づけが違うものですので、現時点で基本構想という方向性を示すところの「鮮度のいい素材」というキーワードで言っていますが、何か刺激がありそうなフレーズを次々に探してみようじゃないかということをやっているからこそ、藤沢らしさとか、逆に市民がどんどん話し合いながらしか出てこないようなことを引っ張り出すことをやっているのが現状です。2回目の100人委員会からしっかりと共有して、動きがよくなってきたこととして、基本計画という段階に入ったときには緻密に地域の課題等をもっと深く見ていくし、若しくはいろいろな数字を定量的に見てやっていく必要が出てきます、なぜなら計画ですから、何かやるということを前提にするわけです。その計画を考えたときの方向性を考えよう。そうすると現状のことに引っ張られすぎていてはなかなか見えてこないことも多いので、あえて30年後ということを掲げたわけです。もちろん中身については、市民の皆さんが話し合えたことで、それなりに刺激があるものになるのではないかと思います。

曾根会長

報告及び補足説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次の（２）新総合計画の構造と基本構想策定のプロセスについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

（パワーポイント）（資料参照）

きょうお話するのは、当審議会で議論を進めている新総合計画の構造はどうなっていて、どう考えているか、それと基本構想のプロセスとそれらの議論のツールをどう整理するか。課題、らしさ、強み、弱みというものをどう新鮮な素材を論理的にしていくかをご説明させていただきます。

●新総合計画の構造 総合計画は基本的に基本構想と基本計画と実施計画から構成されます。①基本構想とは未来に向けた構想でありまして、未来の藤沢らしさの方向性を示して、20年先を見通していく。また、基本構想を踏まえて基本計画と実施計画の方向性を示すものが基本構想であります。その基本構想を踏まえて、②基本計画はまさに土台、基礎となる計画です。具体的には基本構想と実施計画をつなぐものになります。それは基本構想を念頭に置いたときに具体的な課題を扱って解決していく計画であるし、実施をする際の基本となる計画です。もう1つは、今回、初めて13地区別の地域まちづくり計画、つまり地域の課題や解決していくときの方向性や指標を示すという二本立てになってくる。さらに今回の新たな試みとして、政策・施策をPDCAサイクルで「進捗管理」をしていくという考え方を位置づけていきたい。さらに基本計画と実施計画をつなぐ中長期の財政計画の考え方、ビジョンを示して12年間で3年ごとのローリングで見直していきたいと考えています。

③実施計画は、基本構想、基本計画を実施するための計画で、3つの柱からなります。①地域全体の実施計画と②13地区ごとの地域経営実施計画で、全市版と地区版ができていけます。それを串刺しにしていくのが③短期財政計画です。ここで総合計画と財政計画の可能な限りの連携を図っていく。当然3年ごとの計画ですけれども、急激な社会変革も多く、1年ごとにその内容と財政の見直しもしていこうという考え方です。

●今回、「ふじさわモデル」と簡単に言っていますが、今までは総合計画は行政管理をしていくための計画であったものを、地域計画、地域主体のまちづくりをしていくための計画であり、ツールにしていきたいと考えております。

●ここからは具体的に3つの役割をご説明いたします。基本構想は、未来に向けた構想で、1つは「藤沢らしさ」あるいは藤沢全体の強みや弱みや13地区ごとの実感から考えたものから未来を見据えること、未来から考えることを導き出していくことが重要となります。それから、今まで2回にわたって100人委員会、わいがや会議、庁内検討会議等から幅広い素材、

論点を挙げていただきました。100人委員会からは、市民の生活実感、地域実感に基づく「らしさ」「課題」の提供をいただきました。地域経営会議からは、地区ごとの課題や地域の実感に基づく素材を提供していただきました。庁内のわいがや会議からは、今、取り組んでいる活動の実感からの素材、一方、部長級による庁内検討会議からは、さまざまなデータ分析をもとにした将来予測に基づく課題抽出がされています。つまり生活実感からのものと、実務レベルからの課題抽出が挙がってきて、この素材を集めて、いかに切れ味よくまとめていくかを総合計画審議会で議論していただいて、関係者で磨き上げていくというものです。

●来年から始まる基本計画の役割のポイントは、30年後、20年後、10年後の未来の藤沢を実現していくための計画です。したがって、課題をさまざまな立場から徹底的に洗い出して、政策・施策の重点化と目標設定のメリハリある戦略づくり。そして課題の現状を評価できるような指標づくりを入れ込んで、PDCAサイクルで共通の目標を持って、地域協働で評価できるような仕組みを考える。一方、13地区の特徴を反映した地域まちづくり計画の位置づけ、そこでの課題を解決していくための方向性を明らかにして、それを目標とする指標を設定して計画づくりをしていく。また進捗管理や財政ビジョンも位置づけていくということです。

●来年度後半から行います実施計画の役割のポイントは、基本計画を実施するための実施計画で、地域全体の実施計画と13地区ごとの個性と潤いをもとにそれぞれの地区別のまちづくり計画がセットになって、藤沢の実施計画になる。それに対して財政計画を全市と地域、テーマの相乗効果を促していこうというものです。当然財政計画も1年ごとに事業と一緒に見直しながら、メリハリのあるものにしていきたい。この議論は来年後半から入っていききたいと考えております。

●予算関係です。当審議会で来年の2月を目標に基本構想の策定をしていただくわけですが、そのプロセスについてです。

●基本構想策定プロセスですが、現状の生活実感からの思いと将来予測から、その課題・らしさ・強み・弱みというものから起草まで約8ステップに区分して、総合計画審議会で素材を集めて切れ味よくまとめていきたい。その後、100人委員会との合同協議や1,000人討論、パブリックコメントなどを通じて関係者と協働で構想を磨き上げながら、最終案をつくっていくというプロセスになります。ステップ0からステップ3までの間の破線は、素材の提供の中身が違うということです。上段の素材の提供は、100人委員会、地域経営会議、わいがや会議ですので、まさに現状の生活実感から藤沢らしさや30年後の藤沢、藤沢の強みや弱み、地域の魅力、課題

を掘り起こしていただく。下段は、庁内プロジェクトですので、人口予測、財政予測等さまざまな将来予測の定量的な指標に基づいて 20 年後、30 年後にどういう課題があるかを出してきたものです。ステップ 0 とステップ 1 は、現状の生活実感からの思い、将来予測、さらにステップ 1 ではらしさ、強みと弱み、地区ごとの実感の抽出、課題抽出も踏まえて議論をいただいたわけではあります。

きょうはステップ 2 からステップ 3 についてご提案していくわけですが、それを詳しく整理してお諮りしたいと思います。ステップ 2 では、100 人委員会等から出てきた「藤沢らしさ、強み・弱み、地区ごとの実感」等さまざまなご意見、ご提案を領域設定して、分類させていただきます。一方、庁内から上がってきた課題等について領域設定して分類をさせていただきます。しかし、ここで分類したものは基本構想を考えたときのキーワードになるものと、さらに課題を掘り下げて整理し、評価して基本計画へ反映させていくものと、二通りに分かれてくるという作業も同時に始まっているとご理解いただきたいと思います。

ステップ 3 では、ステップ 2 で領域設定と分類を行ったことを、さらに未来を見据えるまちのアイデンティティとオリジナリティからの「切り口」と、将来展望の実務レベルと今後の政策の柱につながる「軸」、「切り口」と「軸」というものを今回ご提案させていただきます。

ステップ 2 と 3 を踏まえて、ステップ 4 の「藤沢が目指すまちづくりの方向性」はどうあるべきかについて、きょうはご議論いただきたいと思います。その後、ステップ 5 で基本構想はどういう柱立てを設定したらいいかといった議論をいただき、そしてそれをどういう仕組みで起草するか。起草部会でもんだものを関係者と協議していきます。100 人委員会との合同協議は 2 回予定しています。1,000 人討論も年明け早々に予定しています。パブリックコメントも同時に並行していきます。そういう中でステップ 7 で関係者と協議をしながら、練り上げていく。当然、議会全員協議会にも経過報告しながら、練り上げていきたい。

●これはステップ 0 からステップ 7 で、上段が生活実感からの思いから、らしさ、強み・弱み、実感。らしさからは基本構想の策定につなげる方向性を導き出し、一部は来年度にわたって基本計画へ深堀しながら進めていく。もちろん将来予測、展望についても社会環境の変化を踏まえて実務ベースの分析ですので、当然、基本構想の施策の柱立ての素材を提供して、一部は基本計画へ向けてさらに深堀・整理をする。

●ステップ 2 ということで、1 つは生活実感に基づく 30 年後の将来、強み・弱み、地域の自慢、魅力、課題、実務からの将来予測から読み解く課

題を領域に設定する。領域を設定してみると、矢の上段が定性的分析課題として都市力と魅力、次世代への継承、生活実感・課題、30年後の未来、地域の魅力、地域経営という6に分類されて、これらは地区別まちづくり計画と基本構想へ行く。もう1つは定量的分析課題で、これを整理すると7番の子育てから17番の都市経営まで分類され、収束されます。

●ステップ3では、17領域ごとに分類した収束した素材について、市民の目線である藤沢の30年後の未来や藤沢のアイデンティティ、オリジナリティから「切れ味」のよい将来像を描くための「切り口」を設定いたしました。また、17領域ごとに分類した収束した素材から、本市が目指すべき柱立てにつながるような実行力を導き出す「軸」を設定いたしました。切れ味のよい切り口は7つに整理しました。これは10年後に生まれた子が20歳になったときのライフサイクルを考えたときに、藤沢はどうなっているかということで、①は子や孫やまだ見ぬ次世代へ藤沢の未来を贈る。②は藤沢の強みを発展させ、弱みを克服する藤沢力をどう考えるか。③は市民活動によって地域が成長するような「草の根経済力」をどう発掘するか。④は多様性、融合性が織りなす資産をどう次世代へ継承するか。⑤は市民一人ひとりの発信力、行動力をどうまちづくりにつなげるか。⑥は画一性を排除し、地域の個性・文化を創造性あふれる地域力を導くか。⑦は藤沢らしい「生活スタイル」をどう育むか。

もう1つは、実行力を導き出す「軸」として、30年後、20年後、10年後を想定したときに今から解決しなければならない課題に対して、どう時間軸に沿って布石を打つかと考える大きな軸として、①は共に生き、共に創る社会の創出、②は経済成長にかわる「新しい価値」をどう創るか。③は協働型の新しい都市経営システムの構築、④は市民と創る「小さな政府」つまり地域主権と広域都市連携をどう考えるか。⑤は未来に引き継ぐ環境と公共財産。⑥は一生安全で安心して暮らせるまちづくり。⑦は次世代の「藤沢っ子」を育む環境をどうつくるか。⑧透明でクリーンな市民との情報共有をどうつくるか。これらがまちづくりの方向性を考えていくときの大きな軸となります。

●ステップ4は、藤沢の30年後、20年後、10年後のまちづくりの方向性、都市像、ビジョンをどう考えていったらいいのかを整理していただきたい。

●ステップ5、これは1つの案ですが、「一生住み続けたいまち 湘南藤沢」の実現を目指すために、本市が目指すべき将来像やまちづくりの理念、目標や施策の体系、基本計画・実施計画の方向性などを網羅した新たな基本計画の柱立てと構成をどうするか。現在の2020の柱立ては3つです。

将来像は1つ、都市の理念、目標は3つになっていますけれども、やはり三層構造で議論してきて、行政管理計画から地域経営、市民主体のまちづくりを進めていくための計画にしていったときに、基本計画の柱立ては何を受け持ったらいいのかというものをこれから議論していただきたい。三角形になっているのはイメージで、上は創造的なまちづくりの宣言、ビジョン、将来像、理念で、さらに重点戦略とまちづくりの施策の体系が中段に入り、一方、これらを進捗管理をしていく仕組みとか基本構想と基本計画、実施計画の関係性を示しているのがあるのか、どうかお知恵をお出しいただきたい。

●きょう最後の議題として、構想と柱立てに基づいて基本構想の起草を行うということで、総合計画審議会に起草部会を設置して、そこから審議会に挙げていきたいというものです。

●そこでたたき台が出てくると、いよいよこの年末から年明けにかけて基本構想の素案を持って100人委員会との合同協議を2回、パブリックコメント、市民1,000討論や議会全員協議会などにお示しして、関係者と協議をしながら、たたき台を練り上げていく。そして2月末の答申に結びつけていく。

●これは前回の総合計画審議会においても、会長等から課題を出していただいたわけですが、それを踏まえて将来計画やまちづくりのアウトカムに導くためのツールとして、1つは問題からの発想のツール、あるいは問題を計画へ結びつけていくツールとか、問題の分析のツール、アウトカムを実現していくツールとか、学際的な部分もお出しいただいて、これらを参考にしていく。

●問題からの発想とか問題とは何かということで、困っている状況、状況が発生している原因、変革すべきかという課題、具体的な懸案というものを成果と実感からと定量的な課題の分析からどう整理していくか。そして最終的に基本計画等に持ち込むアウトカムを実現していくためには、市民一人ひとりの個人、市民団体、NPO、企業、行政がどういうふうなアウトカムを長期、中期、短期で実現していくか、そして生産性を上げていくかという1つの考え方のツールです。説明は以上です。

曾根会長

今の説明で少しずつ姿が見えてきたと思います。総合計画の作り方の手順、なぜ今まで「らしさ」の議論をしてきたのか、将来の話をしているのかと、素材が必要、新鮮な切り口が必要ということを書いて、議論自体ゆるい話をしていないかという疑問をお持ちだったかもしれませんが、そうではなくて、統計なんかにはあられないものだけでも、これから考えるべきことを素材として吸い上げたいというのがまず1つ。

それから総合計画というのは、今から目指していけば 10 年後、20 年後、30 年後と、なかなか将来の図は書けないのですが、それを何とか生活レベルから将来予測をうまく実感レベルまで落として、できないかということで、その辺の工夫をこれからしていく必要があると思います。そういう点を含めて考えるべき補助的な情報を書いていただきました。

これから先は自由に議論をしていただきたいと思います、その前に質問がありましたらお願いします。

田中委員

基本構想をつくっていくについて、地域経営会議や 100 人委員会において、市民目線からの将来像とかを参考に基本構想を進めているということだが、産業の切り口からいくと、交通のツールが非常に大切だと思う。経営戦略 100 人委員会の中に事業者も含まれているけれども、現実に将来の産業がどうなるのか、農業とかそこに専門的に携わっている人たちの声がどの程度反映されるのか見えないのです。私の希望は地域経営戦略会議とは別に、市の観光協会とか商店連合会、商工会議所、産業センターとか大学連携もあるので、そういうことは別に経営企画や建築計画部、経済部などによく相談して、立ち上げていただいて、総合計画の中に反映していただきたい。資料の提出などを皆さんにさせていただくのが本当の意味の総合計画のあり方ではないかと思うんです。

曾根会長

今のご意見は産業に関わる情報が十分に出ていないというふうに受けとめました。それをどうするかは考えますが、今の意見を全部のみますと、他からもこういう意見がないとなって、それを全部入れろとなってしまいます。それは総合計画審議会あるいは今までの仕組みを全部壊すことになりましますからしません。仕組みはこれでいきます。ただし、情報が上がっていないという意見は貴重ですから、それをどうするかは考えましょう。それでよろしいですか。

田中委員

結構です。

曾根会長

私も考えるけれども、市の方も産業に関わる情報、あるいは各種の業界業種の情報をもっとデータとして入れなさいと、実態はどうか、そこが総合計画をつくるのに必要ですと、そういうふうに受けとめました。

前回と違い、こういう方向で、こういうステップで総合計画をつくるという話が出ておりますので、ご意見をお聞きしたいと思います。

石井委員

4 ページの「藤沢モデル」についてももう少し詳しく教えていただきたい。

曾根会長

16 ページを見ていただきたいのですが、藤沢モデルというよりも通常、総合計画をつくる時にはもちろん審議会もできるし、起草委員会もあるのですが、かなりのところはシンクタンクに丸投げしていたりするわけです。それとは違いますという立場、それからなぜ手間暇かけて 100 人委員

会をやったり、1,000人討論をしたり、わいがや会議をやったり、庁内からいろいろなアイデアを抽出したりしているのかと。他もやっていると言われればやっているかもしれませんが、私の知る限り余りない。そこに独自性がある。つまりプロセスに独自性はあると思います。それが藤沢モデルというものの1つの特徴だろうと思います。事務局、補足説明がありますか。

事務局

1つは会長のおっしゃったとおりですが、16ページの図で言うと、総合計画審議会があり、一方でそれを支えるために行政側も2つの組織をつくっております。20代、30代の若手職員50人によるわいがや会議、これは月に2回自由に議論をしていろいろな整理をしていただく。また部長級による庁内プロジェクトチームが発足しており、ここは将来予測とか課題を出して、審議会へいろいろな素材を挙げている。一方、地域経営戦略会議というのは、藤沢市は市内13地区ごとに、これから地域分権を進めていく中で、地域経営会議を10月から順次スタートしていきます。そこに予算と権限を与えながらまちづくりをつくってもらう。そこを担う代表として子育てから環境等9領域でNPO活動や貢献活動を行っている市民の方々の公募委員を集めて、総勢134名近くになっているけれども、100人委員会をつくって生活実感から、いろいろな課題や問題提起や掘り下げをやっています。そして市民力の方は、市政に積極的、行動的に関わっている人たち、そうではなくて忙しいとか市政に今まで関心がないという声なき声を何とか掘り下げたいこうということで討論型世論調査を初めてやり、それに通常のパブリックコメントも入れながら意見提案を三層構造の取り組みでやる。特に、総合計画審議会と地域経営戦略100人委員会と合同協議をやって、自分たちが考えて提案したことと、総計審が整理したことの確認をしていく。そこが今回のプロセスと仕組みが藤沢モデルと言っているところです。

石井委員

今のお話から、今までの総合計画をつくる過程で参加できなかった市民とか、既存の団体ではない普通に暮らしている人の生活実感をどう組み入れていくかという仕組みが藤沢モデルなのかなと思ったんですが、先が見えないというか、それぞれの会議がどう参加していくのか。例えば100人委員会には合同協議の場があるというけれども、例えば藤沢らしさという意見を委員が述べて、素材提供する場というふうに整理されているが、この人たちは今後基本構想をどうしていくかというのを考える役割は期待されていないのか。素材の提供だけの会議なのか。100人もいて合同協議をして、その考える場が1~2回でできるのか。今後どう展開していくのか。市民をどう参加させたいのか。素材を提供してもらうところが市民の参加

なのか。市民が主体となって考えるのかについてお話しください。

曾根会長

何種類かのことが同時に行われているので、わかりにくいかと思うんですが、最初の段階では問題、素材を提供してもらっています。だんだん、アイデアが煮詰まってきたり、例えば議論すべき優先課題が出てくる。あるいは将来の課題というのはこういうものであると整理される。そうすると議論すべき領域は決まってくる。今度はそれを議論する場をつくる。例えば1,000人討論というのは1,000人調査、200人討論で、これはサンプリングをして1,000人の方にアンケートを取る。アンケートを取った中から200人が1カ所に集まって、ほとんど丸1日かけて、例えば10時から午後6時までかけて、1チーム15人ぐらいで討論をするというような手法を使って、自分のことと市のことと同時に考えてつくってみたい。その考える時間、討論する時間を持つ。そういう方式です。一方の100人委員会の方も多分同じような形で、案が具体的になってきた段階で、それを素材として討論をする、話し合うという時間は当然あると思います。ですから、ステップが最初の段階と何ヵ月かたった段階では役割も違うと思います。

玉村委員

総合計画の使い方が違うんです。行政管理として使うというか、市役所で実施することを提起して、それを管理するために計画をつくる。それが実は今までやってきた計画だったと思います。行政改革が100%行くのが前提なので、各部署が進捗管理でできることを言いなさいと、そういうことをやるのが前の総合計画のスタイルだったかと思います。今回、やろうとしているのは、藤沢モデルにも書いてあるとおり、地域経営という藤沢市が明確に地域のスタイルを考える、別途やってきた制度設計に合わせて総合計画をつくるということだと思うわけです。すなわち地域経営会議が13地区にあり、それぞれに何かを行っていく。それをどうするかということは、これから詰めていくことわけですが、恐らく並行して行っていくんだと思います。そのときになじみ合うような形の総合計画をつくらうという挑戦を我々はしているわけです。ですから、各地域で試行錯誤する前提で、できないこともたくさんあるけれども、地域としてはこういう課題に直面しているとか、こういう方向性を皆さん意識していたとか、そういったことは地域自身が確認して、自分たちで実施してもらおうというスタイルをつくるために、こういうプロセスをつくっているわけです。だから、答えとして余りよく見えていないのかもしれないけれども、できてから使うのではなくて、計画をつくりながら、どうやって使えばいいかということもトータルで考えながら、委員会も進んでいくでしょうし、いろいろ検討する方々も進めていくということ、あと1年半やっていくのではない

かと思います。ですから、総合計画の使い方が違うので、これまでの総合計画を意識すると何か違和感が出てくると思うんですが、逆に地域経営を前提とした総合計画をつくっていると考えると、合う答がないところもあるので100人委員会で調整しなければいけないかと思っています。

原委員

今後を見通していったときに、全体のスケジュールみたいなものがあるけれども、今のポジションがどこにあるのか確認したい。きょうは基本構想策定プロセスのステップ4の「まちづくりの方向性の設定」という話だったが、我々がやるべきことは、きょうの資料をもとに方向性を設定していくという認識でよろしいですか。

曾根会長

私はそう理解しています。ただし、かなり幅のある話でゼロまで戻るといったことはないが、3とか4という幅の中で、そもそも論になりますが、総合計画は確かにつくるんですが、今までに読まれないものの代表なので、今回は少なくとも職員は読むものにしたい。できれば市民も読むものにしたい。ただし、読んだからといって30年後の予測が全部当たるかといったらそれは無理でしょう。10年後、20年後、30年後というのは総合計画をつくるときに、未来を見据えた上で行政なり市民なりNPOなり市民団体がやることは、こういう領域がありますねと。その中で市ができることと言ったら税金を使ってやることはこういうことです。あるいは市役所が責任を持たなければならないのはこういうことです。その役割分担もはっきりと出せれば今までよりはいいのではないかと。意図としてはそこです。そうすると、その観点から総合計画をどうつくるかという役割を、我々は市長から諮問されているわけですから、その役割に合った形で総合計画をステップとしてつくっていく。そうすると統計数字は合っているけれども、生活実感とは全く違うようなものをつくったら意味がない。ただし、こちら側の生活実感から出てきたものと、市役所が把握している数字とどうつき合わせていくか、将来を見るときの藤沢のウリは何、弱みは何あるいは藤沢のアイデンティティにかわるものは何、伸ばすべきものは何ということと同時に、今からやっておくべきことは何かという将来ステップの話もあって、そのときにアイデアとしてどういう切り口、軸によって総合計画を組み立てるかというのがきょうの課題だと思います。

原委員

そうすると、市民に読んでもらえるような総合計画をつくっていき、その上で市民の意見を吸い上げていくということは大変重要だと思うけれども、手続的なところで藤沢らしさとか各地区の課題、あるいは領域ごとの課題が出されてきている中で、実際には地域経営会議が新しい形の意見などを取り入れていくというか、反映されていくのかなと思うんですが、それらをこれからの我々の作業としてやっていくという理解でよろしい

んですか。

曾根会長

100人委員会と地域経営会議の関係をご説明いただくと分かりやすいと思うんですが。

事務局

現時点では100人委員会はスタートしておりまして、地域経営会議等から5名ずつ推薦をいただいたのと、9つの活動領域で活動している市民からの推薦が約130名です。地域経営会議から推薦されてきた方は100人委員会の中では、1つは藤沢らしさとか30年後の藤沢を語ると同時に、自分の出身母体の地域経営会議に持ち帰って、地域の現状は何か、地域のすばらしさ、魅力は何か、それをどう考えたらいいかをまた100人委員会に持ってきて議論をしているという形で今進んでいまして、今度新しく10月1日から各地域で正式に公布されて、あと2人ぐらいずつ入ってくる。そこで問題は、先に入っている方との情報量の違いが出てきますので、それについてはセンター長、それから5人の方、事務局も含めて今までの経過、問題発見のプロセスでどんなものが出てきたかということは、少なくとも各地域経営会議の中で情報を共有していただきたいと思っています。まさにこれから100人委員会でやることと、地域経営会議でやることがありまして、地域経営会議としては基本計画の中に地区別まちづくり計画を挿入していかなければいけない。地域ごとに実施計画もつくっていかなければならないというのが今年から来年で、それを踏まえて地域は地域でそういう活動をしながら、100人委員会で情報の共有を図る中で、地域個別の問題解決と藤沢市全体の問題解決を車の両輪で進めているというのが現状です。

原委員

これからもいろいろな意見が出てくると思うが、今後、我々の進むべき方向の中で、起草部会をつくっていろいろ出てきた意見を整理して、基本構想の柱立てというか、大枠をつくっていくという流れだと思うが、ある程度のところで、100人委員会などから上がってくるものはこの時点までとか、それをもとに起草部会でまとめるという段取りになっていくと思うんですが、いつごろになってくるのか気になったので、お聞きしたわけです。

曾根会長

基本構想のところは、そろそろ起草を始めないと間に合わないのは事実です。それで素材が全部出尽くしたかという出尽くしていないけれども、ある程度のところで見切りをしないと起草もできませんから、それはそろそろ今の段階、あるいは次の段階で、11月の合同会議あたりが1つの起草するための時間的な区切りかなと思います。ただし、起草していても修正は大いにあり得る話で、また、原案に基づいての議論は可能ですので、そこは柔軟に考えていいのではないかと思います。

玉村委員

100人委員会が目につくのは、確かに100人が集まって何かをやるという視点が行きがちですけれども、実は庁内の動きもしっかりとあるわけです。前回の委員会資料にもあったように、例えば産業についてはどういう課題があるかとか、今回の9ページの図では2つの流れがあるのは重要で、100人委員会とか地域経営会議とかわいわい・がやがや・わくわく会議は、あくまで今やった事業といったことから離れて、生活実感とか仕事をしている全体の実感から考えて見てください。それだけで藤沢の未来を考えるのは心配だというのは恐らくあると思います。だからこそ庁内では今やっている仕事、例えば産業とか観光とか位置づけられるものから見て課題は何なのか、藤沢の素材として出しているというのがあります。ただし、これを今回緻密にやるかというのと、緻密にやるのは、きょうのポイントかもしれませんが、基本計画が待っているわけです。ただし、計画というのはプランですから、プランはD oのためにあるわけですから、実施することを念頭に置いて、何を計画するかといったときに、実はもっともっと緻密に考えなければいけないわけです。基本構想のときは右を向けばいいか、左を向けばいいか、何を意識したらいいか、どういうつくり方をしたらいいかとか、そういったことに関してしっかりと確認しておくのが基本構想の段階だから、そこに素材として方向性を意識したのではないかということわざと出している。緻密にやるのはこの後で、それは実施する主体が地域経営会議としてどうかとか、さまざまなことを意識しながら、もっと、もっと調べていく。そうしてくると、今地域経営会議が発足して、その方々が100人委員会に参加し始めてくると、今度は計画を実施するようなことを検討するときに、もっと地域の声を聞いて、この地区は一体どういう基本構想を見て方向性に従って、どういうことを考えたらいいかとか、もっとやらなければいけないので、逆にこういう場で緻密にやるのはいいことかもしれないが、それはかなり大変なことが待っているの、逆に応援してあげなければいけないとか、それは我々の仕事かもしれないと思っています。常に庁内の動きとダブルトラックで進んでいるということは忘れないようにする必要はあると思います。

塚本委員

先ほどから策定に向かっての議論をしているわけですが、今までの議論の中で、今回の新総合計画策定プロセスは、従来のシンクタンクに丸投げするような策定の仕方に比べれば、成熟した策定プロセスであるというのは共通に認識されている点ではないかと思います。その策定プロセスの成熟度は何をもって測るかとなると、民主主義の原則に合致しているか、していないかというところが成熟度を測る1つの物差しになるわけで、そうしたときにこれまでの策定経過の中で、100人委員会なり、市民の生活実

感からの意見を吸い上げるというプロセスはいいのですが、策定過程の中で、公募という形を取っている点をしっかりと見ておかなければならない点だと思う。いわゆる市民に投げかけをして、公募して上ってくる市民の方は、積極的な意見の持ち主であるということです。民主主義の公平の原則で考えるときに、権利と義務は表裏一体です。納税の義務は40万市民が平等に負う義務であって、策定委員会なり策定プロセスの中で、自分たちの権利を述べる場というものが、積極意見の声だけを吸い上げていくということであれば、仕事が忙しいとかいろいろな事情で積極参加はしないけれども、納税の義務を平等に負っている方々の意見をどのように策定過程に反映させていくのか、そのことがきちんと担保されているかどうかということが大事な点である。柔軟に対応していくという今までの説明の中で、それなりに成熟はあると思うけれども、やはり声なき声を吸い上げていくという点では、現段階で100人委員会から上がってきたものがベースになっているという点が、これからのプロセスの中で担保されているということが明らかであればいいのではないか。その点、もう少し整理する必要があると思います。

曾根会長

16ページの図の市民1,000人討論というのがありますが、1,000人での討論は不可能ですが、1,000人参加はサンプリングで、サンプリングを無作為抽出するには郵送で3,000人ぐらいの市民に出さないと、回収率が低いから1,000人の調査が取れない。これが一般の世論調査です。それでお終いにしたくないということで、そこからさらに200人ぐらいを1,000人の中から、来たい人、来たくない人を含めて説得して、なるべくゆがまない形で200人のグループをつくらうと思って、朝10時から夕方6時ぐらいまで丸一日かけて討論する。その討論も小集団の15人の討論と、専門家を交えた全体会議とさらに小集団というようなことを繰り返して、そして終わったところでもう一遍世論調査をする。これはデリバティブポールという手法で、私は討論型世論調査と訳しているのですが、世界で25～26回行われている。1994年が最初で、スタンフォード大学とテキサス大学で開発されたもので、私の友人がやっているものですから、彼らと提携しながら、彼らもDPを名乗るからにはきちんとした統計処理その他怠らないで、そこは厳しくやっています。ということは、藤沢市民の声はこれですと、つまり藤沢市民全員調査は無理ですから、サンプリング調査だけれども、やって、その上でさらに200人に1日討論をしてもらう。ただ、何にもなしでは議論が散漫になるから、討論のための資料はつくり、事前に渡して、当日、議論をってもらうことを考えています。ですから、方法自体は日本ではまだ行われておりません。神奈川県が12月5日にやるの

が最初だと思います。世界では何回かやっていて、私も見学したり、一緒にやっています。この手法はまだ総合計画で使われたことはないのですが、可能性はあると思っているし、なるべく市民の方が参加し、かつマネージできる範囲でやろうと思います。そうすると手を挙げた人、これは参加民主主義の中で2種類あるんです。

手を挙げた人の参加こそが参加なんだという意見もあるし、これは特別な人じゃないかと、かなり関心が強い人だけが参加していて、参加民主主義というのは成り立つのかという議論と、そうではなくて一般の投票で十分だという人もいます。それから先ほど申し上げた討論型世論調査、サンプリングをして来たくないという人にも何とか説得して来てもらうという別種のタイプと、いろいろ試みがあって、そうすると手を挙げた人のグループとサンプリングをして来た人と意見がどのくらい違うか、今までそのデータがないので見てみたいというのが正直なところです。

塚本委員

そうすると1,000人討論というのはサンプリング調査で、非常に先進的で斬新的で、ある意味期待も持てるわけですがけれども、投げかけるときにはある程度の案が固まっていて、それが投げかけになるのか。そうした場合は、投げかけられた方を前提に討論になってきたときに、ほぼそこで7割、8割方の意見の塊があって、1,000人のサンプリングが対等に計画の変更というところがきちんとできるのか、できないのか、その辺がはっきりしていれば、その方法は有効だとなってくるのではないかと。

曾根会長

例えば高齢化ということを重視する人と、高齢化と地域とか課題はこちらが用意するけれども、どれを一番に重視するかはアンケート、つまり世論調査でもわかるし、討論すると大体意見が変わるんですが、意見の変わりというのは面白いことで、情報が増えると、どんなふうに意見が変わるかというのも見てみたい。それを基本構想だけではなくて、基本計画、実施計画にも生かしたいと思っています。そういう意味で言うと、基本構想のところはある種方向性、そこから先のところはウエートあるいはプライオリティーなんかは市民がどう反応するか、これは市民が決定するというか、市民の意見表明であって、決定はあくまでも審議会だし、議会なんです。だから決定とは違うと思うんですが、大いに重要視すべき参考意見というふうに私は理解しています。

小松委員

ステップ3からステップ4というのはかなり大きなステップですが、方向性の設定というところで、ある種取捨選択が出てくるのではないかと。そのための切り口と軸だと思うんですが、「切り口」と「軸」がどのように描かれたのかという点をご説明いただきたいと思っています。

曾根会長

12 ページをご覧くださいと、既に今までに出していないキーワードを

出しているんです。「10年後に生まれた子が20歳になったとき」どうなるのか。これは未来問題、30年後問題というふうに今までは議論してきたけれども、本当は10年後に生まれた子どもが20歳になったときに藤沢ってというのはどうなのと、これは未来への1つの切り口だと思うんです。それから漠然と30年後の藤沢だけでは弱くて、10年後、20年後、30年後それぞれ区切りでやるべきことの一覧表もあるでしょう。これも切り口、方向性なんです。ですから、議論の素材というか、議論をする視点というのは、既にこの紙の中はかなり入っています。もちろんそれ以上にいろいろなアイデアをお持ちだと思いますから、出していただいて、こういう切り口でやりましょうということがあってもいいのではないかと思います。

渡辺委員

お話を聞いていて、新総合計画をこういうプロセスで決めていくというのは全国でも藤沢が最初であるという形が見えてきたのですが、地域の委員からいろいろなことを言われるんです。「こんなことをやっていて、俺たちはなんかなるのか」とか、「いろいろ意見を出してもどうなるのか」とか。それは委員に説明が足りないのではないか。何でやっているのがよくわからないというのでは、もう少し説明を徹底してほしい。また、「大学の実験なのか」というような話も聞くので、説明さえしっかりしておけばいいのではないかと思います。

曾根会長

大学の実験というよりも藤沢の実験ではないかと思うんです。読まれない総合計画をつくるよりも失敗してもいいから、大胆に新しい総合計画をつくった方がいいのではないかという発想なんです。今までのようにシンクタンクに丸投げした方が報告書としてはきれいなものができるかもしれないけれども、ほとんど読まれていなかったという実感があるんです。藤沢は比較的シンクタンクに丸投げしていない市ですけども、ほかの市ではそういう傾向があります。

もう1つは手づくり型というのがありますが、これも手間暇がかかり過ぎて、手法としてまだ洗練されていないところがあって、その中間的に100人委員会とかデリバティブポール（討論型世論調査）が幾つか開発されて行われているけれども、それをくっつけて総合計画でやってみようという試みは初めてという位置づけです。

川島副会長

私の学校の学生も100人委員会に公募委員として出席しているのですが、1回目はファシリティシステムあるいはカフェシステムといって、これは新しい方法として教育に入っているのは知っていたのですが、学生諸君は知らなくて、どういうふうに藤沢らしさを論議するのかといったときに、年齢の高い方の考え方あるいは自分は平塚ですので、藤沢のあり方はどうなのかということ自分で話をしたということです。その後、そ

の結果はわかるのかとか、自分の意見がどういうふうに藤沢に浸透するの
かというんです。そして2回目にはこのたたき台が藤沢らしさ、あるいは
住み良いとか地域とか商業とかカテゴリーごとに区分けされていて、それ
を見て、自分の意見がこうなったんだと。それでは、次のときにはもうち
よっと考えて意見を言いたいなどと言っていますので、曾根会長がおっし
ゃった新しいシステムは藤沢の形として面白いし、斬新なものだと思います。
そういうことでぜひ事務局から100人委員会にはこういう方向だよと
いうことを、今の会長のお話を文書で提示すれば、より一層100人委員
会も生きてくるのではないかと思います。

事務局 事務局もいろいろ試行錯誤してやっていますが、1つは情報をしっかり
提供する努力をしたいと思います。ただ、前回、玉村委員から「皆さんは
こういう方向で構想づくりや実施設計に関わるんですよ」と言って、スラ
イドを使ってご説明されて、ようやく自分のポジショニングと目指すべき
時間軸がおわかりになったのではないかと思います。それからニュースも
発行し始めましたので、参加者にも情報を共有していただくと同時に、次
回の100人委員会には、玉村委員ともご相談しながら、この審議会でもど
う議論しているのかをビジュアル的にご説明して、なるべく情報共有を図り
ながら慣れていただくような環境づくりに努めていきたいと思ひます。

杵淵委員 13地区のことについてですが、100人委員会には地域経営会議から推薦
されているという中で、藤沢地区、鵜沼地区といろいろな地区がありますが、
代表の方はもちろん意識が高いということですがけれども、地域にコミュニ
ティをつくって、自治会などに回覧で意見を集約して、地域の人たちがい
ろいろな都市や町から引越しをしてきて、なかなか言いたいことも言えな
いとか、住んでみて思ったより何か違ったなとか、いろいろな意見がある
と思うので、コミュニティのところから紙一枚で回覧して、そういった方
の意見を吸い上げて、逆にその意見を地区の代表に持っていってもらって、
それをこちらの方で集約していけば、よりよい方向が見出せるのではない
か思ひます。

玉村委員 今回の意見にも関わるのですが、町内会で意見を吸い上げるというこ
とはやるべきなことだと思います。藤沢の地域力のすごいところは、既に地
域経営会議ではそういうことをやろうという話がスタートし始めています。
今回の100人委員会のスタイルは、全国いろいろあるのですが、100人が
集まって、100人で答えを出そうという委員会ではなくて、委員の方も特
に自覚されて来ていると思ひますが、100人委員会のもう一方のスタイル
というのは、100人委員会が核というか、きっかけになって、市内のいろ
いろな人たちに呼びかけるとか、巻き込んでいくとか、そういったことま

でやらなくちゃいけない、やろうとしているものかなと思うんです。100人会議の中で話し合うだけだったら、自分たちが言いたいことを言って終わるとするのは藤沢らしくないと、そうではないなというのは1つのこととして、どこの地域が具体的にどこまでやれるかは、タイミングがあるので言わないでおきますけれども、できれば全町内からアンケートが取れないかとか、そういったことを検討しアプローチが進み始めています。これが藤沢の地域力なのかなと思います。

それから先ほど言われたことに対して言うと、大学の実験ではありません。藤沢の未来がかかっているわけですから、実験なんかやるわけありません。言い方を変えると、実験は結構あるんです。地域が参加しながらやっている100人委員会のモデルも十分にこなれてきている中で、何か新しいものを組み合わせて、本当に地域が機能するようにするということは、相当挑戦が必要になるわけです。市民一人ひとりが自分の活動としてどうするかをしっかりと考えて、地域経営会議に織り込んでやっているというのは、藤沢力があるからこそできる挑戦だと思います。地域分権といったらところを実行力ある形にしようというのが藤沢市の挑戦であって、地域分権だったら地域内をさらに分権していくわけですから、その中で自分たちも考えて、自分でやること、コミュニティでやること、市でやることも考えることを挑戦しようということなので、我々は逆に大学でいろいろ学んできたことがあるから、それをどんどんとお伝えてして、やれるかどうかは藤沢の皆さん次第ということでやっています。そういう意味で藤沢の地域貢献のためにどこまでやれるかを挑戦しているというふうにご理解いただかないと、何か言われたときは、そんなことないよと、藤沢の一員として活動してきているのは、藤沢市内にある各大学ですから、そういう立場で藤沢市内の大学はやっているということを認識していただきたいと思います。

曾根会長

今のことは大学でなく、海老根市長が実験的にやりたいと思っているわけです。藤沢の意欲を実行するために、大学あるいは藤沢の関係者の知恵を結集するというスタイルだろうと思います。そういう点では立地的にも時期的にも結構面白い今の藤沢があると思うので、我々も協力できることはできるだけしましょうと、発想的にはチャレンジしていこうという基本的な方向性なんだろうと思います。安全を取る、あるいは確実性を取るという手法もありますけれども、そうではない方法で新しいものに挑戦したいという手法なんだと、それが藤沢なんだと、ある意味でそのメッセージが総合計画に伝わるといい。総合計画をつくることからして新しいことにチャレンジしているんだというメッセージが出るといいのではないかな。今

までと同じようなものだという理解だと、本棚にしまっておくということになってしまうので、その辺の工夫も必要かと思います。

加藤委員

2点あるのですが、まず1つは「切り口」と「軸」の設定のところですが、この切り口と軸の項目に疑問を感じるところで、これが果たしてさまざま皆さんが意見を出していただいた中で、本来の市民が望んでいる項目なのかという点で、ここから議論をしていくのかということと、決定ではないのかという点を確認したいと思います。

曾根会長

この切り口と軸は正しくない、異論があるというご意見ですか。

加藤委員

そうです。

曾根会長

それでは、どういうふうにしたらいいですか。

加藤委員

この切り口をどうしていくか、軸をどうしていくかということも100人委員会も含めて議論できないんですか。

曾根会長

それはこの審議会の役割です。

加藤委員

審議会の中で議論をする時間をいただけるのか。特に「軸」のところでは幾つか異論があるのですが、どこかでこれを読んだことがあると思ったのは、市長のマニフェストの中に幾つか出てきているという点です。市民とつくる「小さな政府」とか、協働型の新しい都市経営システムといったあたりです。市民が本当にこれを望んでいるかどうか。

曾根会長

市民が望んでいるかどうかは、加藤委員がどう考えるんですかということですか。

加藤委員

私は小さな政府というのは、市民が望んでいることではないと思います。

曾根会長

それはご意見ですね。私も「小さな政府」という概念は修正した方がいいと思うんです。小さな政府ではなくて、小さな投資でスマートな投資、つまり投資は小さくても効果があることをやるべきです。政府の規模の大きさ、小ささというのは、全体の流れの中では議論の対象ではないのではないかと考えているんですが、これはまだ議論の余地があるところです。

それから14ページの「一生住み続けたいまち 湘南藤沢の実現を図る」というのは市長の主張です。この議論をずっとやっていると、次の世代が住み続けたい湘南藤沢になるのではないかと思うんです。つまり「一生住み続けたい」というのは、今の世代が住み続けたいのではなくて、将来世代が住みたいまち藤沢と概念が変わるのではないかという私の読みなんです。これはあくまでも読みです。ですから、そういう意味で海老根市長がどこかで書いていたことが残っているから気に要らんというのもご意見だと思います。ただし、私は勝ったマニフェストというのは尊重すべきだと思っておりませんが、審議会はそれを含めて30年という長いレベルで考えるわけですから、修正もあるし、加筆されるところもある。あるいはもう

少しいい表現があったら表現を変えることもあります。

加藤委員

もう1つは、先日、湘南台の地域経営会議を傍聴したところ、議論が白熱していたのですが、大変混乱しているというのが実感です。他の地域については10月1日からスタートするわけですが、それまではくらしまちづくり会議でした。そういう中では地域経営会議というものがまだ市民の中で成熟していない中で、総合計画の中での位置づけが強くされていくと、地域も審議会も今後混乱していくのではないかと考えます。

曾根会長

それは全く立場の違いで、ものを見るときに混乱と見るか、活性化しているとするかの違いだと思う。つまり活発に議論があるというのは、決して悪いことではないと思っています。それを混乱と見るというのは、従来のことをやりましょうという話ですので、それは新しいものにチャレンジしたいということとは違うのではないかと思います。

加藤委員

それは今までのくらしまちづくり会議の位置づけと地域経営会議の位置づけが変わりましたので、それについて市民としては地域経営会議の委員が混乱しているという意味です。例えば権限を与えられているとか、予算の執行権があるとか、そのあり方自体にこの間は意見がたくさん出たわけで、それが他の地域では10月1日からスタートするわけですので、既に始まっている湘南台とは温度差もあるし、新たに2人が地域経営会議から100人委員会に公募されたので、その方たちとの違いも出てくると思いますので、その辺は行政も含めて地域経営会議をどうしていくかという議論がされてもいいのではないかと思います。

曾根会長

それは審議会の役割ではありません。つまりこの場で議論すべきことではないと思います。課題があるというのは私も聞きましたけれども、その課題は私が解決すべき課題ではないと思います。

新井副市長

今回の総合計画の策定過程を重視すべきではないかと思うのは、市民力、地域力を土台にした従来型の官製型の総合計画ではなく、あくまで市民主体、地域主体の市民力、地域力を使った形の三層構造による新しい仕組みをまずご理解いただいた方がよろしいかと思います。

先ほどの切り口と軸の問題ですが、これも議論として市長のマニフェストは関係ないと思います。そうではなくて、基礎自治体は将来どうしたらいいのか、今の議論は中央政府と地方政府の議論で、基礎自治体は従来型の今の形がいいのかどうかということ議論すべきだと思います。いわゆる基礎自治体を地方政府概念に基づいて自分たちの政府なんだという中央集権から地方分権、そういうことを切り口とか軸の中で考えるべきだと思うんです。将来にわたる基礎自治体のあり方というのを藤沢としてどう持っていくのか。そういうことがこの総合計画審議会の中の切り口であり、

軸になると思います。市長のマニフェストとは全然関係ないと思います。我々が考えなければいけないのは、今の中央政府と地方政府の関係をどうしたらいいんですかと。やはり藤沢独自の地方政府概念に基づいて藤沢の地方政府、ローカルガバメントをどうつくり上げていくのか。自分たちの政府をどうつくり上げていくのか。それを末端からの声を生かしながら、どう構成していくか。それが藤沢の未来の総合計画が全国に発信できる姿だと思います。ですから、基礎自治体のあり方を議論していただくのが軸になる。それと同時に市長のマニフェストということではなくて、今の時代の中で基礎自治体はどうしたらいいかと、地方分権、地方分権と言われていながらもなかなか地方分権の権限と財源がはっきりしない。そこに一部責任だけが付与される。そういう形の地方分権が中央政府の関係でいいのでしょうかということも議論していただきたい。藤沢から地方分権の姿をこの軸の中で、各委員の意見を聞きながら、藤沢から今の地方分権のあり方を議論していくのが1つの軸ではないか。それと同時に、今のような基礎自治体のあり方でいいのかどうか。新しい公共のあり方というのは、すべて官が主導でやっていくべきなのか。それぞれ市民の力、企業の皆さんの力、ボランティア、NPOの方々の力、その持っている機能、資産、資質といったものを新しい公共の中に協働で参画していただくのもこの軸の中で議論していただけたら、それこそ新しい藤沢の姿、基礎自治体の姿があらわれるのではないか。それが30年後、20年後、10年後の藤沢、市民が共有できる市民参加型、地域参加型の新しい総合計画の姿だと、反論ではありませんが、行政の一員としてそういう方向で議論をしていたら、それこそ藤沢の未来がかかっているわけですから、藤沢の将来の羅針盤を築いていただくためには、そういう視点に立って将来方向をご議論いただければ、大変ありがたいと思います。

塚本委員

今、NPM改革が進んでいる中で、整理をしておかなければいけないと思うのは、前回、会長からお話があった顧客志向に対する考え方、若干この表現からして、主体者である市民をお客さんとらえるのはけしからんというようなとらえ方になっているような気がするので、本当の顧客志向という意味はどういうことなのか、この審議会の中でも共通の認識事項として整理をしていく必要があるのではないかと思います。

曾根会長

私たちの政府、自分の政府というものをどう組み立てるかということに尽きると思うんです。他人がつくってくれるのを、自分はお客で参加するのではなくて、自分の政府、まさしく私の政府というのをローカルレベルで、基礎自治体でどう組み立てるか。それが総合計画の1つの柱だと思うんです。そういう方向性、考え方であるということを申し上げておきます。

玉村委員

顧客志向という言い方をパブリックの分野で言うかということ、実は相当論点になっていて、顧客基点という言い方をすることもあります。すなわち顧客志向というのは、顧客の方を向いて何かやればいいと、お客さんのために頑張っただけで、顧客から考えるという発想で、顧客というのは英語では「カスタマー」で、日本の「お客様は神様です」ではなくて、カスタマイズみたいな言葉に近くて、多様性がある人たちから考えるという意味合いで、顧客基点であり、だからこそ公共的な分野は、単にお客さんと考えるのは成り立たないという前提がつく。市民の間でもお互いに考えていくと顧客基点になってくるし、行政の中でも顧客基点もあるでしょうとなるのがNPMとか、さらに議論が進んでくるとそうなるということなのです。

それからもう1つは、先ほどから議論していたことは、実は基本構想を議論していたのです。基本構想の軸の中の協働型とか市民とつくる小さな政府というのはどうしたらいいのということをちゃんと考えてということが出ていたので、まさしく先ほどの議論を基本構想に書きましょうということでもいいのではないかと。これをやらないと新しい基本計画はつくれませんということをこの審議会を確認したと、それを書いて、基本計画をさらにどうするかということを進めていくということでもいいのではないかと思います。

塚本委員

顧客志向ということについては私なりの解釈では、本市が進めているNPM改革の中で大きな柱の1つである顧客志向は、あくまでも行政当局がどういう考え方で市民にサービスを提供していくかという概念の転換を意味している言葉であって、行政サイド、いわゆる市長を筆頭とする理事者、職員が顧客志向というような考え方で市民にサービスを提供することを第1主義として考えていきたいと思いますという今までの何かを管理するかということではなく、サービスの提供者であるという気持ちで進めていくという行政当局に対する概念の転換を意味していると思うんです。その前に「成果志向」という言葉があるけれども、成果志向と顧客志向は一对であって、成果志向（アウトカム）に基づく成果を基軸として、それののった仕事をしましょうということを行政の転換という意味で、顧客志向という言葉を使っていると理解しているので、そのことは今まで会長なりがおっしゃっていた新しい理念と相違をしないと思います。

曾根会長

おっしゃるとおりです。自分の政府をつくるという市民がいる。行政の方は市民に接するときに「お上」なんです。まさしく昔ながらの国民なりに対応する、やってやるよと、それは困りますと、そこは直しましょうというのはそのとおりです。

時間がないので、残っている議題4の起草部会についてですが、ここで起草の準備に取りかからないと、年内に文章ができ上がらないという心配がありますので、基本構想の素案も同時並行に議論しながら準備をしていくということで、起草に関して事務局からスケジュール、手順について説明をお願いします。

事務局

審議会規則第10条に「会長は、特に必要とあると認めるときは、審議会に部会を設置することができる」という規定があります。このスピード感の中で議論を深めて、部会から審議会に提案していくという形で起草部会を設置させていただきたいと思っておりますので、よろしければ事務局の腹案を出させていただきたいと思えます。

それでは、新総合計画基本構想等の策定に係る「(仮称)起草部会」の設置について(案)ですが、きょうは、新総合計画の構造と基本構想の策定のプロセス、課題の領域設定と切り口、軸の話などかなり深まった議論がされておりまして、今後のスケジュールも見極めながら、11月、12月にはたたき台をつくって、合同協議もしていかなければならないということから、審議会規則第10条第1項の規定に基づき部会を設置させていただきたいと思えます。

部会の構成ですけれども、市内に4つの大学がありまして、それぞれ個性のある活動をされているということも含めて、市内の4大学からの委員と100人委員会との合同協議ということもございますので、部会委員として曾根委員、川島委員、玉村委員、海老沼委員、小松委員の5名にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局

ありがとうございました。

曾根会長

それでは、事務局案で進めさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

議題は以上ですが、その他について、事務局、何かありますか。

事務局

次回の審議会は11月23日(月)午前10時から、総合防災センター6階第1会議室において開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

曾根会長

それでは、第3回総合計画審議会の案件はすべて終了いたしました。次回もご出席、よろしくお願ひいたします。

午前11時55分 閉会